



福岡医発第3084号(地)

平成28年2月24日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会  
会長 松田 峻一良  
(公 印 省 略)

酸素の購入価格に関する届出等について

保険医療機関は、当該年の4月1日以降の診療に係る費用の請求に当たって用いる酸素の単価並びにその算出の根拠となった前年の1月から12月までの間に当該保険医療機関が購入した酸素の対価及び酸素の容積を、当該年の2月15日までに地方厚生局長に届け出る必要がありますが、現時点で平成27年度に届出をされた保険医療機関の7割弱しか届け出がなされていない旨、九州厚生局より情報提供がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 本件につきましては下記の九州厚生局ホームページに掲載されておりますことを申し添えます。
- 2) 届出書は、酸素の購入実績がある保険医療機関のみご提出いただくことになります。酸素の使用が全くなく、酸素の購入実績がない保険医療機関については届出不要です。

記

九州厚生局ホームページ

「酸素の購入価格の届出」

[http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/shinsei/shido\\_kansa/sanso\\_konyu/](http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/shinsei/shido_kansa/sanso_konyu/)

---

小郡三井医師会より

医療保険・後期高齢者医療担当理事 山下拓郎  
会長 廣瀬真恵